

拠点 1 子どもの生活研究所

1. 運営方針・目標

社会福祉法人嬉泉の基幹となる療育・保育の実践学習の場として、受容的交流理論の継承・発展に取り組み、職員の質的向上務める。また職員研修として積極的に法人内の事業所と交流を展開していく。人材育成については、キャリアパスと有機的に連動させながら、各事業所の機能を踏まえた育成を行うとともに、スーパービジョン体制を強化する。

めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、さらに保育所のすこやか園と実質的な運営を有機的に連携させた「クローバーシステム」を基盤として、子どもの生活研究所こぐま学園、特定相談支援事業所との関係も含めて法人内の他の事業との協力体制を図りながら行う。子どもの生活研究所では、これまで同様に個別的な支援を実施していくとともに、利用者の地域での育ち・生活を支える視点より地域の他の関係機関との連携を作り、利用者の生活の向上に努めていく。

地域においては、社会福祉法人の責務として、世田谷区の世田谷区社会福祉協議会が設置する「社会福祉法人地域公益活動協議会」に参画し、地域における公益的な取り組みを実施していくが、世田谷区内で中心的に事業展開をし、さらに法人本部のある子どもの生活研究所が中心的な役割を担うよう、地域で子どもの生活研究所(嬉泉)の認知・理解を進めていくために多様な機会をとらえて取り組む運営をする。またそれらの活動を通して、経営の安定を図るため利用者確保に努めるべく区の機関や区内の相談支援事業所をはじめとした機関と情報交換をしながら工夫をする。

- ① 子どもの生活研究所として、こぐま学園と障害者相談支援事業所を運営する。こぐま学園は引き続き、30歳未満の利用者に個別契約にて療育の機会を提供し、嬉泉の療育の需要に応えるとともに、職員研修の機会として活用する。30歳以上の療育修了者に関しては、療育や相談の需要もあるため、OB会を開催して情報交換を行ったり、個別相談の機会を設けて交流をはかり続けることを行う。運営に関しては、各事業所よりスーパーバイザーや研修対象職員を派遣して法人をあげて職員研修の場として積極的に活用していく。相談支援事業所は、めばえ学園・おおらか学園、法人内他事業所の利用者の他、OBや外部の利用者などの受け入れの中、相談支援専門員1名の体制で運営を行ってきたが、より充実したサービス計画の作成やモニタリングでのサービス提供、安定した事業運営を行うために、東京都発達障害者支援センターと協力体制をとりながら取り組んでいく。引き続き、世田谷区自立支援協議会など地域の資源にアクセスする機会を活用し、地域の資源情報を随時更新しながら、利用者・保護者のニーズに即した相談に生かしていく。
- ② めばえ学園は、世田谷区に二か所の児童発達支援センターの一つとしての機能を充実させる。年々幼稚園や保育園の併用利用も増加し、利用の仕方も多岐に渡る。児童発達支援センターとして、早期療育となる乳幼児期の毎日利用という療育形態での継続支援を経て、その後に幼稚園・保育園への移行支援と繋がる形が定着している。引き続き地域に浸透させて低年齢児の継続支援の利用の拡充を図ると共に、より多くの児童・保護者、連携の保育所・幼稚園が利用するよう機能を充実させ、運営の安定につなげていく。また、地域連携の取組みとして、児童の民間支援機関の自主的なネットワークをめばえ学園中心で立ち上げたが、コロナ禍の影響で活動が休止している。今後、活動再開にあたり世田谷区の動向を見ながら、活動内容等を検討していく。さらに、これまではめばえ学園内で保護者向けに実施していた療育講座等について、地域支援、地域貢献の一環として企画、検討していく。
- ③ おおらか学園は、最近の利用者の傾向としては、世田谷区内の他の法人の生活介護事業所や就労継続支援B型事業所で行動障害による不適応により移行してきた方々が多くなり、個別の対応の支援が増えてきている。そのために、さらなる技術の向上が望まれるが、職員数の確保の難しい社会情勢から、派遣職員を導入して職員定数を確保している現状があ

る。法人常勤職員の確保をすすめて、スーパービジョン体制や研修の機会をつくり、高度な支援が継続的に行えるように職員体制を整えたい。

近年、家族の病気や高齢化により、家庭の養育能力が急激に弱くなり、短期入所のニーズの増加や、入所施設への移行の希望が出てくる家庭が増えてきており、今後もその傾向は続く見込みである。そのため、それぞれの相談支援専門員と情報交換をまめに行い、家族のニーズの把握と対応に当たっていく。それに伴って、利用率と利用者の減少も想定できるため、新規入所者の受け入れに関して、実習の受け入れを積極的に行うようにする。

- ④ 東京都発達障害者支援センターは、東京都における発達障害者支援の中核的機関として、発達障害者(児)・家族および関係者からの相談業務、区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた体制作りへの助言・協力を行う。相談支援については来所相談、電話相談に加え、希望者にはオンライン相談を実施する。近年区市町村での相談体制の整備が進むに伴い、より身近な地域での対応が可能となってきたこともあり、センター機能として後者のニーズがより高まってきている。地域の支援体制の状況を見据えながら、地域連携会議・地域事例検討会の開催等を企画するなど、地域での支援体制の充実のために必要なことを模索しながらセンター運営を行う。ペアレントメンター養成・派遣事業については、特に自治体単位の事業化に向けた啓発を意識しつつ、今年度同様に運営していく。その際に、これまではコーディネーター1名で事務的な処理をも担っていたが、ペアレントメンター登録数および活動の増加を考慮し、非常勤の専任職員の配置をして対応する。さらに多様なニーズに対応できるべく、嘱託の精神科医師や弁護士のスーパーバイズも受けながら職員の育成を図る。

東京都では、2022年度1月より発達障害者支援センター機能を成人と児童に分けて、支援の拡充を図ることが決定して、嬉泉は児童部門を担当してセンター業務を行うことになった。そのため、2022年末までに成人部門のセンターの委託先に事業内容の引継ぎを行う予定である。

- ⑤ すこやか園は、2022年度より子研拠点に編成替えて子研拠点になる。保育理念や内容等については保育の拠点と共にすすめる。(保育内容については、保育の拠点に掲載) すこやか園の現状としては、経験の少ない若い職員が多く、安全安心安定を基盤に据え、更なる保育内容の向上を目指している。スーパービジョン体制の強化や機会の確保を行い、職員育成に注力していくことが課題となる。管理者が保育現場に入り現場を共有しながらのOn-JTや必要に応じて超過勤務を活用したOff-JTで研修機会を増やす、また、法人の支援テーマや保育理念に沿った話し合いの場や事例検討の積み重ね等で若い職員の育成にあたる。

2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

3. 職員体制

※組織図を添付

4. 職員研修

本法人が実施する以下の研修に積極的に参加する他、関係諸機関が実施する外部研修への参加も積極的に行う。また事業所内でのスーパービジョンを丁寧を実施する。

①全日本自閉症支援者協会、東京都社会福祉協議会、特別支援教育研究所への研修協力

②知的障害者福祉協会、東京都社会福祉協議会などの職員研修に参加

③本法人およびトスカ主催セミナー・研修への参加

④法人の事業拠点間職員交流研修、階層別研修等への参加

⑤事務研修

⑥地域福祉活動 自立支援協議会・地域リハビリテーション実務者連絡会(リハネット)・せたがや福祉区民学会での事例発表

⑦虐待防止研修、身体拘束禁止のための研修を法人内外の機会を使い受ける

- ⑧事業所内のケース検討、好事例検討を定期的に行う
- ⑨嘱託の精神科医、弁護士、言語聴覚士、大学教授による研修受講
- ⑩保育関係の研修については、保育の拠点に準ずる
- ⑪防災関連（避難訓練、感染症対策）の定期的な研修、訓練の実施
- ⑫不審者対策の研修、訓練の実施

5. 委員会活動

子どもの生活研究所拠点では、各園から委員を選出して合同の委員会体制を敷き各課題の対応にあたる。また、法人の委員会活動と連動して、各活動の向上をはかる。

- ①衛生委員会・・・職員の労働環境や安全衛生について検討推進する。産業医を委嘱し、衛生管理者のもとに開催される。オブザーバーとして保育の拠点も参加できる。
- ②防災委員会・・・震災対策、消防計画と一貫した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、継続して訓練を実施し、職員の意識向上を図る。また、新型コロナをはじめとした感染症等への対応として、今年度も感染及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討し、「新型インフルエンザ特措法」に基づくBCPの実効性も図っていく。
- ③事故防止委員会・・・マニュアルを見直すなどの整備をして、事故防止体制をきょうかする。昨年度に引き続き、不審者対策を検討・実施する。
- ④情報セキュリティ委員会・・・個人情報など重要な文書やデータに関しての管理を中心に職員に周知する。
- ⑤人権擁護（虐待防止）委員会・・・整備した規定やマニュアルを全職員に徹底すると共に、利用者主体の支援の実践、障害者差別解消法において求められている「合理的配慮」の視点からの支援、運営全般の点検を行う。職員に対して人権擁護・虐待防止に関する研修を実施する。また、利用者に対する身体拘束の適正化の課題を継続検討し、身体拘束ガイドライン・マニュアルに加える。間接支援職員を含む全職員を対象として「虐待防止ガイドライン」に基づく自己点検を実施し、日常の業務におけるセルフチェック、相互チェック機能の維持及び職員の意識向上を図る。
- ⑥苦情解決委員会・・・利用者からの苦情に対して真摯に対応できるように、マニュアルの整備や、施設サービス第三者委員と連絡を取りながら、利用者により快適なサービスを提供できるように検討する。

6. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

老朽化による建物・設備の修繕は予想外のところで生じる可能性がある。特に、大型設備関係は、耐用年数を超えているためいつ故障してもおかしくない状態である。これまで、エレベータとダムウェーターの中規模な修繕を行っている。

現状で、優先的に修繕等が必要な個所は以下のようなものを予定している。

- ・めばえ学園の部屋の整備（パーテーション設置）
- ・全館の建物内の引き込み LAN ケーブルの更新
- ・給湯器の交換
- ・建物外装タイルの打鍵検査の実施。
- ・体育室の床の修繕（シートの上張り）
- ・屋上の防水シーリング交換
- ・クレセント錠の交換
- ・保育園部分
 - *ゾウ乳児保育室の床の張替え
 - *キリン天井の雨漏り補修、床の補修、テラスのゴムマットの交換または改修、給湯器の修繕
 - *すこやか広場で使用している三菱館の修繕

別 紙(事業計画書関係)

年間行事実施計画(子どもの生活研究所)

項目 月	行 事				職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	1	辞令交付式		入園式 入園オリエンテーション 誕生日会月1回		職員会議週1回・子研厨房会議・看護師会月1回	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		場長会 クローバー運営会
5 月		保護者会				世田谷区看護師連絡会 りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		場長会 クローバ運営会
6 月							15	防災訓練 消火訓練		健康診断・内科健診 衛生委員会		園長会子研委員会 クローバー運営会
7月		施設内宿泊体験				りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生員会		場長会 クローバー運営会
8月		施設内宿泊体験 夏祭り（すこやか）					14	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		場長会 クローバー運営会
9月		お泊り保育				りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		理事会 クローバー運営会
10月		秋祭り（おおらか） 施設内宿泊体験				せたがや福祉区民学会 自立支援協議会	15	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会 内科健診		評議委員会園長会 クローバー運営会
11月						全日本自閉症支援者協会 りはねっと	16	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		場長会 クローバー運営会
12月		クリスマス会 施設内宿泊体験		トスカ支援者育成講座		療育合宿 世田谷看護師連絡会	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		理事会・評議員会場 園長会
1月		もちつき 施設内宿泊体験		風の子会 保護者会		りはねっと 全体職員研修	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		クローバ運営会
2月	2	節分		トスカ支援者育成講座 トスカ支援者育成講座		世田谷区看護師連絡会 自立支援協議会	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		園長会 クローバー運営会
3月		ひなまつり おわかれ遠足		卒園式 施設内宿泊		新人研修・りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		理事会・園長会、ク ローバー運営会

事業拠点組織図(子どもの生活研究所)

